

6月議会個人質問（6月20日）わしの恵子議員

風営法の“規制のがれ”まで行って巨大パチンコ店が出店 「市長は現地を見て、住民の不安を聞いて」と要求



上小田井駅東側の約28,000㎡の広大な工場跡地に、巨大パチンコ店（店舗面積2000坪、駐車1070台、パチンコ・スロット1500台）の出店を計画。住民の不安にこたえた対応を求め、わしの恵子議員が質問しました。

周辺にはマンション群・小中高校

実は、この工場跡地には櫛カーマが、出店を計画し、住民説明会も開かれていたのに、住民にとってパチンコ店出店は、まさに「寝耳に水」というものです。

今でも、この地域には超大型商業施設MOZOワンダーシティ（面積73,400㎡、駐車5140台）があり、日曜・祭日などは、周辺住民が渋滞にまきこまれています。しかもMOZOの北側にはすでにパチンコ店があり、住民の不安はつるばかりです。

この地域には多くの高層マンションがあり、子どもたちが山田小学校・中学校に通学し、跡地東側道路も通学路です。隣接地には特別養護老人ホームや山田高校があります。

通学路の安全を保証できるのか

周辺の通学路も幅員8mと歩道もなく、今でも事故が心配です。わしの議員は「通学路の安全をどう考えているのか。歩道

【わしの事務所が実施したアンケートの結果】
★子どもが多い地域にパチンコ店は絶対反対、駅の隣にギャンブル施設など大迷惑★パチンコ店の横を通って通学させるわけにはいかない★パチンコ店は反対、ホームセンターに来てほしい★ギャンブル依存症で人生をダメにした人もいる。郵便局がほしい★安心して暮らせるには病院、郵便局、公園、福祉センターなどがふさわしい。 など

は設置しないのか」とただしました。教育長は「PTAや地域の意見を聞いて対応」、緑政土木局長は「カラー舗装で安全を確保」と答えました。

風営法の規制のがれ＝姑息な計画

風営法では学校から100m以上の距離が必要です。そのため山田高校から100mに係る部分は、パチンコ店の敷地から外すという姑息な計画です。しかも、この部分もパチンコ店と一体のものが予定されています。

交差点の渋滞で「大店立地法」はダメ、「風営法」では問題なし

出入口になる貴生町交差点は、狭くて渋滞が多く、当初予定されていた大型店が「大店立地法に触れる」と調整がつかなかったのに、風営法なら関係ないとパチンコ店に変更されました。交差点の危険性は、大型店でもパチンコ店でも同じです。わしの議員は「学校や高齢者施設がある地域は、出店に対し厳しい条例を作り住民の安全・安心を守るべき」と要求しました。

名古屋市に借りて欲しかった（地主）

わしの議員は地主企業の本社とも交渉し、「市で跡地を借り、公園などに使ってほしい。市の塩漬け土地と交換も」などの要望が会社からされたが受け入れられなかった実態を明らかにし、「住民の願うまちづくりを」と市長に求めました。市長は「よう話し合ってもらわないと。話し合いは精一杯応援させていただく」と答えました。わしの議員は「応援するなら現地を見て、住民の声を受け止めて」と求めました。

